

証券コード：3803

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階

イメージ情報開発株式会社

代表取締役社長 代 永 拓 史

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第45期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、わが国経済における雇用情勢や個人所得環境に改善がみられ、企業のIT投資は堅調に推移いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内企業の事業活動に深刻な影響を与えており、経済に大きな影を落としています。

このような環境の中、当社グループは、既存顧客に安定した運用保守及びBPOサービスを提供するとともに、セキュリティソリューションや顧客管理等の業務システムを中心に受注拡大に努め、開発スキル向上や外部人材リソースの活用等を実施しました。

当連結会計年度においては、オープンソースソフトウェアを活用した新たなビジネスを展開し、また外部人材リソースの活用等を実施しましたが、売上高は692,887千円(前期比1.3%減)となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、システム設計業務の一部が遅延したことにより、計画していた受注案件への人的資源を振り向けられなかったことによる逸機、及び本遅延プロジェクトで見込まれる売上原価総額から既に計上された売上高を控除した超過額として工事損失引当金24,686千円を計上したこと等により、営業損失は64,386千円(前期は営業損失47,215千円)、経常損失は62,531千円(前期は経常損失56,287千円)となりました。

投資有価証券売却益22,233千円を特別利益に計上しましたが、過年度の決算において不適切な会計処理の指摘を外部から受け、課徴金6,000千円を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失は61,182千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失156,998千円)となりました。

このような状況において、当社グループは、不適切な会計処理への再発防止策を図るとともに、グループを挙げて新たな変革、更なる進化にチャレンジし、AI、仮想化、ブロックチェーンなど新たなテクノロジーを積極的に取り入れることにより、お客様の期待を大きく超える提案力、技術力、運用力の研鑽に努めてまいります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔コンサルティング／設計／構築〕

企業システムのコンサルティング及び設計、開発の業務受託等につきましては、外部人材リソースを活用した受注案件の獲得に努めましたが、システム設計業務の一部が遅延したことによる受注計画案件の逸機等により売上高は348,808千円(前期比8.2%減)、同事由による工事損失引当金を24,686千円計上したこと等により、セグメント損失は1,557千円(前期はセグメント利益29,195千円)となりました。

〔運用／保守〕

企業システムの運用及び保守の業務受託につきましては、前期からの継続した受注とシステム構築案件の保守契約が堅調に推移したことにより、売上高は102,706千円(前期比3.5%減)、セグメント利益は45,308千円(前期比13.3%増)となりました。

〔商品販売〕

商品販売につきましては、セキュリティパッケージソフトの販売に注力した結果、売上高は57,648千円(前期比16.3%増)となり、セグメント利益は6,506千円(前期はセグメント利益393千円)となりました。

〔ＢＰＯ／サービス〕

ＢＰＯ(業務アウトソーシング)及び決済代行等各種サービスの提供につきましては、継続的な取引による売上を確保し、加えてキャッシュレス需要に対応した業務受託を行ったことから売上高は183,723千円(前期比10.8%増)、セグメント利益は29,613千円(前期はセグメント損失4,936千円)となりました。

セグメント別の売上高・生産高・受注高の状況

セグメント	売上高(千円)	生産高(千円)	受注高(千円)
コンサルティング/設計/構築	348,808	349,115	345,463
運用 / 保守	102,706	102,694	57,192
商品販売	57,648	57,648	56,985
ＢＰＯ/サービス	183,723	183,723	183,723
合計	692,887	693,181	643,365

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,916千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、継続的に営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は283,823千円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社グループは、早期の業績黒字化を実現し、当該状況の解消を図るべく、滞留しておりました貸付金等の回収を進めることで資金の増強を図るとともに、これまで培ってまいりましたIT活用による提携企業へのコンサルティング機能をさらに高め、以下の諸施策を実行してまいります。

① トータルソリューション事業の収益基盤の強化

当社グループは、コンサルティングからシステム開発、保守といったトータルなソリューション事業を展開しており、永く安定的な収益の基盤となっております。当該事業の収益基盤を強化し、次の時代の軸となるビジネスを創りあげるため、最新のシステムの取り込みを図っており、2018年度からはオープンソースソフトウェアを活用した新たなビジネスの受注を開始しております。現在、受注件数は増加していることから、これに対応できる人材の確保と社員研修を強化することで、収益基盤の強化を図ってまいります。

② 外部人材リソースの活用と社内人材の育成等

当社人材リソースのみでは限りがあるため、人材供給パートナー企業の増強を図ってまいります。また、グループ内人材の育成を計画的に行い、開発スキルの向上を図り、付加価値の高いシステム開発の受注に繋げることで、業績の改善に努めてまいります。

③ 売上原価率の改善

当社は、これまで培ってきたIT活用による提携企業へのコンサルティング機能をさらに高め、トータルソリューションを提供するという方針を維持しつつ、引き続き業務効率の改善や先進的な技術の活用、パートナー企業との連携強化等を通じて売上原価の抑制に努め、収益率の改善に注力いたします。

当第45期におきましては、誠に遺憾ながら無配となりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるように業績の回復に努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第42期 (2017年3月期)	第43期 (2018年3月期)	第44期 (2019年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	804,286	815,110	702,048	692,887
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△75,737	6,901	△56,287	△62,531
親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	△100,084	△252,502	△156,998	△61,182
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△60.06	△151.32	△86.97	△30.34
総 資 産 (千円)	594,360	387,122	531,372	589,970
純 資 産 (千円)	318,215	73,309	234,009	252,113

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第42期から第43期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第42期 (2017年3月期)	第43期 (2018年3月期)	第44期 (2019年3月期)	第45期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	734,043	489,236	36,166	69,500
経常損失(△) (千円)	△72,517	△2,713	△62,070	△59,395
当期純損失(△) (千円)	△96,553	△251,895	△156,452	△43,926
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△57.94	△150.96	△86.67	△21.79
総 資 産 (千円)	557,501	257,599	343,854	405,346
純 資 産 (千円)	307,602	54,126	198,457	243,616

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第42期から第43期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
イメージ情報システム株式会社	70百万円	64.3%	システム設計/構築 運用/保守事業 商品販売事業 BPO/サービス事業
株式会社マーベラント (注)	90百万円	100.0%	BPO/サービス事業 商品販売事業

(注) 株式会社マーベラントは、2019年10月4日に株式会社ヴァージンメディカルから商号変更を行いました。

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社2社(イメージ情報システム株式会社、株式会社マーベラント)の計3社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

コンサルティング／設計／構築事業

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

運用／保守事業

当事業においては、主にコンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

商品販売事業

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売及び化粧品の販売を行っております。化粧品の販売については株式会社マーベラントが、その他の販売については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

BPO／サービス事業

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。医療モールの受託については株式会社マーベラントが、その他のサービスや業務受託については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

(9) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
イメージ情報システム株式会社	東京都千代田区
株 式 会 社 マ ー ベ ラ ント	東京都千代田区

(10) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	58〔2〕名	前連結会計年度末比増減	2名増
平均年齢	44.4歳	平均勤続年数	12.8年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	4〔－〕名	前事業年度末比増減	1名増
平均年齢	55.8歳	平均勤続年数	5.9年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,120,000株
 ② 発行済株式の総数 2,080,000株
 （自己株式63,759株を含む。）
 ③ 当事業年度末の株主数 536名
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社イメージ企画	612,000株	30.35%
中 村 義 巳	300,000株	14.87%
株式会社NB I	200,000株	9.91%
代 永 衛	197,900株	9.81%
代 永 英 子	169,900株	8.42%
代 永 拓 史	53,200株	2.63%
中 根 近 雄	23,000株	1.14%
イメージ情報開発従業員持株会	20,900株	1.03%
株式会社SBI証券	18,100株	0.89%
片 柳 晶 子	14,700株	0.72%

(注) 1. 当社は、自己株式を63,759株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	代 永 拓 史	株式会社NB I 代表取締役
常務取締役	佐 藤 将 夫	経営管理部長 株式会社マーベラント代表取締役 イメージ情報システム株式会社取締役
取締役	小 山 脩	
取締役	矢 治 正 司	株式会社パートナーズ代表取締役
常勤監査役	陣野原 博 幸	イメージ情報システム株式会社監査役 株式会社マーベラント監査役
監査役	鹿 野 裕 司	株式会社デジタルコンセプト代表取締役
監査役	日 原 仰 起	

- (注) 1. 取締役小山脩氏及び矢治正司氏の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役鹿野裕司及び日原仰起の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役小山脩氏、矢治正司氏、監査役鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
長峰貴博	2019年6月26日	辞任	取締役
代永 衛	2020年3月17日	辞任	取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (内、社外取締役)	6名 (2名)	20,310千円 (900千円)
監 査 役 (内、社外監査役)	3名 (2名)	5,004千円 (1,200千円)
合 計 (内、社外役員)	9名 (4名)	25,314千円 (2,100千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	小 山 脩	2019年6月26日就任後、当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	矢 治 正 司	2019年6月26日就任後、当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	鹿 野 裕 司	当事業年度中に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会12回のうち12回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	日 原 仰 起	当事業年度中に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会12回のうち12回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(注) 当社の会計監査人でありましたアスカ監査法人は、2019年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査法人アリア

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	13,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定することができる旨の規定を定款第42条に設けておりますが、会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会決議において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役及び使用人が法令・定款をはじめ社内規程・社会規範を尊重する行動ができるよう、「企業行動基準」を定めるものとしています。
- ロ. コンプライアンス統括責任者を任命した「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを社内に着実に定着させていくための仕組みに関する事項、啓発教育及びコンプライアンス上の問題等を審議し、その結果を取締役に適時報告いたします。
- ハ. 当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに社内を設置する窓口に通報・相談するシステムとして「ホットライン」を整備いたします。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・安全かつ検索及び閲覧可能な状態で保存、管理いたします。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を定め同規程に基づき、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、その活動内容を取締役に適時報告いたします。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものとしています。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 将来の事業環境を見据えた経営方針のもと中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を掲げ、その達成と重点事項の推進に向けて職務を執行いたします。
- ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催いたします。

ハ．取締役、監査役及び各部門長で構成する「経営会議」を毎月１回開催し、経営状況の把握を容易にし、各部門間での情報の共有を図ります。また、経営に関する重要事項において討議し、その審議を経て「取締役会」で執行決定を行います。

ニ．取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定め実行いたします。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は経営企画部門に関連事業グループを置き、社内規則に従い子会社を指導いたします。

ロ．当社は、子会社の取締役の職務執行を監視・監督いたします。

ハ．監査役は、子会社に対して必要に応じて業務の状況について報告を求め、子会社の業務の適正性を監視いたします。

ニ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本といたします。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在のところ監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、監査役会又は、監査役から求められた場合には、監査役会又は、監査役と協議のうえで決定いたします。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の実施のため、監査役会又は、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する体制を確保するとともに、人事評価、異動、懲戒処分は、監査役会又は、監査役の同意を得なければならないものとしております。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、「取締役会」「経営会議」「子会社報告会」にて定期的に報告いたします。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った場合

は、遅滞なく当社の監査役に報告いたします。

ハ．前項に関わらず、当社の監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものいたします。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の報告者に対する秘密厳守及び不利益な処遇のないことを保証しています。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務の執行において生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行うことといたします。

⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査役による「監査役会」を毎月1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や監査役間での経営情報の共有化等監査の充実を図ります。

ロ．当社の監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行の状況を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも情報交換に努め、相互に連携し、監査の実効性を確保いたします。また、必要に応じ自らの判断で、弁護士、その他外部アドバイザーを活用するものいたします。

⑫反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

イ．当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応いたします。社会的正義を实践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断いたします。

ロ．反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努めます。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

①コンプライアンス

当社グループでは全役職者に対し、コンプライアンス違反の早期発見及び未然防止を目的に、定期的にコンプライアンス研修会を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の整備、維持に努めております。

②リスク管理

当社グループでは、半期に一度、内部監査室が内部統制監査を実施しており、リスクのレビューを行い、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、リスク管理委員会への報告等により、情報の共有を行いました。

③監査役監査体制

当社の各監査役が監査計画に基づき、当社グループの監査を実施しました。また、監査役会（当期中に12回開催）のほか、内部監査室及び会計監査人とも監査結果の報告等を定期的に行い、相互連携を図りました。さらに、取締役会に出席して助言を行うことにより、監査の実効性向上に努めました。

なお、2018年度に不適切な会計処理が判明し、東京証券取引所に2019年5月28日に改善報告書を提出し、2019年12月12日に改善状況報告書を提出しております。

ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底、業務プロセスの透明化を中心とした再発防止に当社グループを挙げて取り組んでまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	402,193	流 動 負 債	129,759
現金及び預金	283,823	買 掛 金	20,957
受取手形及び売掛金	95,777	未 払 金	10,916
仕 掛 品	1,487	未 払 法 人 税 等	465
貯 蔵 品	246	賞 与 引 当 金	20,299
前 払 費 用	20,265	工事損失引当金	24,686
そ の 他	1,726	そ の 他	52,435
貸 倒 引 当 金	△1,133	固 定 負 債	208,097
固 定 資 産	187,777	退職給付に係る負債	143,381
投資その他の資産	187,777	繰 延 税 金 負 債	39,659
投資有価証券	142,565	そ の 他	25,056
長期貸付金	399,375	負 債 合 計	337,857
長期未収入金	109,419	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	24,521	株 主 資 本	147,212
破産更生債権等	10,932	資 本 金	301,000
そ の 他	9,950	資 本 剰 余 金	9,257
貸 倒 引 当 金	△508,988	利 益 剰 余 金	△109,038
資 産 合 計	589,970	自 己 株 式	△54,005
		その他の包括利益累計額	88,608
		その他有価証券評価差額金	88,608
		非 支 配 株 主 持 分	16,293
		純 資 産 合 計	252,113
		負債及び純資産合計	589,970

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		692,887
売 上 原 価		604,672
売 上 総 利 益		88,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		152,600
営 業 損 失 (△)		△64,386
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	104	
助 成 金 収 入	1,334	
そ の 他	471	1,910
営 業 外 費 用		
そ の 他	55	55
経 常 損 失 (△)		△62,531
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	22,233	22,233
特 別 損 失		
課 徴 金	6,000	
減 損 損 失	12,407	18,407
税金等調整前当期純損失(△)		△58,704
法人税、住民税及び事業税	8,583	
法人税等調整額	3,694	12,277
当 期 純 損 失 (△)		△70,982
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△9,799
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△61,182

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	597,317	144,755	△479,672
当 期 変 動 額			
欠 損 填 補	△296,317	△135,498	431,816
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△61,182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△296,317	△135,498	370,633
当 期 末 残 高	301,000	9,257	△109,038

	株 主 資 本		その他の包括利益 累計額 その他の有価証券 評価差額金
	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△54,005	208,394	△477
当 期 変 動 額			
欠 損 填 補	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	△61,182	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	89,086
当 期 変 動 額 合 計	—	△61,182	89,086
当 期 末 残 高	△54,005	147,212	88,608

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	26,092	234,009
当 期 変 動 額		
欠 損 填 補	—	—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	△61,182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,799	79,286
当 期 変 動 額 合 計	△9,799	18,104
当 期 末 残 高	16,293	252,113

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	2 社
連結子会社の名称	イメージ情報システム株式会社 株式会社マーベラント

(2) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
---------	---

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	移動平均法

(2)重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 |
| ③工事損失引当金 | 受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。 |

(3)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ②その他の工事

工事完成基準

(5)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,080,000株
------	------------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は主に流動性・安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸付金は取引先企業等への貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金は運転資金に係る資金調達であり、変動金利による長期借入は行っておりません。

なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の預金及び営業債権については、いずれも金額が少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2をご参照ください）及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	283,823	283,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	95,777		
貸倒引当金	△1,133		
受取手形及び売掛金（純額）	94,644	94,644	—
(3) 長期貸付金	399,375		
貸倒引当金	△399,375		
長期貸付金（純額）	—	—	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	132,067	132,067	—
(5) 長期未収入金	109,419		
貸倒引当金	△109,419		
長期未収入金（純額）	—	—	—
(6) 破産更生債権等	10,932		
貸倒引当金	△10,932		
破産更生債権等（純額）	—	—	—
資 産 計	510,534	510,534	—
(1) 買掛金	20,957	20,957	—
(2) 未払金	10,916	10,916	—
(3) 未払法人税等	465	465	—
負 債 計	32,338	32,338	—

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(5) 長期未収入金、(6) 破産更生債権等

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式10,498千円については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	116円96銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△30円34銭

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	199,855	流 動 負 債	21,320
現金及び預金	185,849	未 払 金	9,182
売 掛 金	1,588	未 払 費 用	592
貯 蔵 品	60	未 払 法 人 税 等	290
前 払 費 用	8,872	前 受 金	8,813
関係会社立替金	3,263	そ の 他	2,441
そ の 他	220	固 定 負 債	140,409
固 定 資 産	205,491	関係会社長期未払金	100,750
投資その他の資産	205,491	繰 延 税 金 負 債	39,659
投資有価証券	142,565	負 債 合 計	161,730
関係会社株式	45,000	純 資 産 の 部	
長期貸付金	399,375	株 主 資 本	155,008
関係会社長期貸付金	172,950	資 本 金	301,000
長期未収入金	109,419	利 益 剰 余 金	△91,985
破産更生債権等	10,932	利 益 準 備 金	2,000
そ の 他	7,185	そ の 他 利 益 剰 余 金	△93,985
貸 倒 引 当 金	△681,938	繰 越 利 益 剰 余 金	△93,985
資 産 合 計	405,346	自 己 株 式	△54,005
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	88,608
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	88,608
		純 資 産 合 計	243,616
		負債及び純資産合計	405,346

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		69,500
売 上 原 価		40,089
売 上 総 利 益		29,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		89,062
営 業 損 失 (△)		△59,652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	103	
そ の 他	164	268
営 業 外 費 用		
そ の 他	11	11
経 常 損 失 (△)		△59,395
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,233	22,233
特 別 損 失		
課 徴 金	6,000	
減 損 損 失	475	6,475
税引前当期純損失(△)		△43,636
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290	290
当 期 純 損 失 (△)		△43,926

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	597,317	134,426	1,072	135,498
当 期 変 動 額				
欠 損 填 補	△296,317	△134,426	△1,072	△135,498
当期純損失 (△)	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△296,317	△134,426	△1,072	△135,498
当 期 末 残 高	301,000	—	—	—

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,000	△481,875	△479,875	△54,005	198,935
当 期 変 動 額					
欠 損 填 補	—	431,816	431,816	—	—
当期純損失 (△)	—	△43,926	△43,926	—	△43,926
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	387,889	387,889	—	△43,926
当 期 末 残 高	2,000	△93,985	△91,985	△54,005	155,008

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△477	198,457
当 期 変 動 額		
欠 損 填 補	—	—
当期純損失 (△)	—	△43,926
自己株式の取得	—	—
自己株式の処分	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	89,086	89,086
当 期 変 動 額 合 計	89,086	45,159
当 期 末 残 高	88,608	243,616

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。

貯蔵品 移動平均法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に係る事項

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産に表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。当事業年度の「未収消費税等」は143千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 偶発債務

子会社の株式会社マーベラントを被保証人とし、事業用不動産物件の賃貸借契約について、賃貸人に対して当該契約に関する一切の債務を連帯保証しております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,263千円
関係会社に対する長期金銭債権	172,950千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	24,000千円
売上高	24,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	63,759株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

投資有価証券評価損		26,655千円
関係会社株式評価損		27,558千円
退職給付引当金		30,849千円
貸倒引当金		208,809千円
減損損失		1,409千円
貸倒損失		43,093千円
繰越欠損金		72,806千円
その他		△645千円
繰延税金資産	小計	410,534千円
評価性引当額		△410,534千円
繰延税金資産	合計	一千円

関連当事者との取引に関する注記
 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	イメージ情報システム株式会社	所 有 接 64.3%	役員の兼任2名	人件費及び経費の立替 (注1)	15,919	関係会社立替金	1,063
				経営指導料の受領 (注2)	24,000	売掛金	2,200
子会社	株式会社マーベラント	所 有 接 100.0%	役員の兼任2名	資金の回収	—	関係会社長期貸付金 (注3)	172,950
				賃貸借契約に対する連帯保証 (注4)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。
- (注2) 経営指導料については、経営規模や業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 株式会社マーベラントに対する関係会社長期貸付金について全額貸倒引当金を計上しております。
- (注4) 株式会社マーベラントの事業用不動産物件の賃貸借契約に対して連帯保証を行っております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 120円83銭
2. 1株当たり当期純損失(△) △21円79銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

イメージ情報開発株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山中 康之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうか

を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構

成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

イメージ情報開発株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山中 康之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評

価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及

び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

イメージ情報開発株式会社 監査役会

常勤監査役 陣野原 博 幸 ㊟

社外監査役 鹿 野 裕 司 ㊟

社外監査役 日 原 仰 起 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役3名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	代 永 拓 史 (1970年10月1日)	1994年4月 ノベル株式会社入社 1998年7月 キヤノン株式会社入社 2002年2月 フューチャーシステム コンサルティング株式会社 (現フューチャーアーキ テクト株式会社) 入社 2005年1月 当社入社 執行役員 2005年6月 当社 取締役副社長 2006年6月 当社 代表取締役 副社長 2006年10月 当社 代表取締役社長 2008年11月 株式会社NBI設立 代表取締役 (現任) 2012年6月 当社 取締役退任 2019年4月 ポートホールディングス 株式会社 取締役 2019年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	53,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
※ 2	にし むら かおる 西 村 馨 (1958年12月2日)	1982年4月 ソニー株式会社入社 1995年3月 ソニー・コミュニケーション・ ネットワーク株式会社出向 マーケティング部長 2000年3月 ソニー株式会社 CRM担当部長 2004年3月 同社 ダイレイト・タッチ ポイント・マーケティング 担当部長 2009年9月 株式会社寺岡精工入社 2010年1月 同社 流通オートメー ション事業部長 2013年1月 同社 営業推進企画部長 2015年1月 同社 グローバルマーケ ティング&コミュニケ ーションズ部門 本部長 2018年3月 日本NCR株式会社入社 企画室長 2019年4月 ポートホールディングス 株式会社 取締役事業開発 部長 2020年3月 当社入社 経営企画室長 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 株式の 数
3	こ やま おさむ 小 山 脩 (1947年3月24日)	1969年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 1991年4月 同社 新分野事業部 企画管理部長 1993年11月 同社 電子・情報事業本 部FA・ロボット本部 営 業部長 1998年1月 同社 理事 1998年6月 コベルコシステム 株式会社 取締役 企画管理部長 1999年7月 同社 常務取締役 2003年7月 同社 専務取締役 2006年4月 同社 取締役副社長 2008年4月 同社 取締役会長 2009年4月 同社 顧問 2013年4月 日本電通株式会社 顧問 2015年7月 TMIソリューション ズ株式会社(現NDI ソリューションズ株式 会社) 出向 代表取締役 会長 2018年4月 同社顧問 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西村馨氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主たる事業における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 小山脩氏は社外取締役候補者であります。
5. 小山脩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 小山脩氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有しており、当社の経営とコーポレート・ガバナンスの強化に活かして

いただくことを期待したためであります。なお、当社は、小山脩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 小山脩氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任において、定款の定めにより当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役陣野原博幸氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
じん の はら ひろゆき 陣 野 原 博 幸 (昭和26年1月11日)	昭和44年4月 日本コロムビア株式会社入社 昭和48年4月 ソニー株式会社入社 国内営業部門担当 平成9年4月 ソニーマーケティング 株式会社転籍 平成21年6月 当社入社 平成21年8月 内部監査室長 平成24年6月 常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） イメージ情報システム株式会社 監査役 株式会社マーベラント 監査役	一株

（注）陣野原博幸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅	御茶ノ水橋口	徒歩7分
JR水道橋駅	東口	徒歩7分

(ご注意)
お車でのご来場はご遠慮願います。